

農業ITシステムで用いる「牛の粗飼料生産」に係る名称等に関する情報（暫定版）

〔 令和 2 年 5 月 2 2 日
官民データ活用推進基本計画
実行委員会報告 〕

改定履歴

版	更新日	更新概要
1	令和 2 年 5 月 22 日	新規策定

1. ガイドラインの目的等

1.1 背景・目的

我が国の農業分野においては、大規模経営体を中心に生産管理の効率化等の有力な手段として IT(Information Technology)の利活用が進みつつあり、それに伴って、異なる農業 IT システム間でデータを共有・比較するなど、いわゆる、農業情報の相互運用性・可搬性の確保に対するニーズが高まっているところである。また、農業情報の相互運用性・可搬性が確保されれば、農業 IT システムから得られた情報をビッグデータ解析することにより、新サービスや新事業の創出につながることも期待される場所である。

以上のような状況を踏まえ、農業情報の相互運用性・可搬性の確保を目的として、農業 IT システムの現状把握を行い、優先的に標準化に取り組むべきと考えられる項目として「牛の粗飼料生産」に係る名称・データ項目等を抽出した。

本ガイドラインは、国内の農業 IT システムで用いる「牛の粗飼料生産」に係る名称等について規定するとともに、関連項目についても参考情報として記述するものである。

1.2 「牛の粗飼料生産」に係る名称等とは

「牛の粗飼料生産」に係る名称等とは、国内の農業 IT システムで用いる「牛の粗飼料生産」に関する用語として、標準として用いることが望ましい基本的な項目のことをいう。例えば、粗飼料の名称や、栽培から収穫、調製に至るまでの一連の基本的な農作業の名称である。

1.3 「牛の粗飼料生産」に係る名称等の標準化の意義

牛の粗飼料生産に関する情報の記録・管理等を行う多種多様な農業 IT システムで使用される「牛の粗飼料生産」に係る名称等の情報に関しては、各農業 IT ベンダー間で用語の標準化がなされておらず、生産者が個々に入力・作成している状況であり、同じシステムであってもユーザ間で名称・定義が異なることから、互換性が十分に確保できていない。また、同一の用語を示す場合であっても表現が異なる場合も存在する。

そこで、「牛の粗飼料生産」に係る粗飼料及び農作業に関する用語について、標準として用いることが望ましい基本的な用語をガイドラインとして示すとともに、これを普及させることで、畜産分野に関する情報の相互運用性等の確保に寄与していくものと考えられる。

1.4 ガイドラインの対象範囲

本ガイドラインでは、農業 IT ベンダーが生産者向けに提供する農業 IT システムで用いる「牛の粗飼料生産」に係る粗飼料及び農作業の名称等を対象とする。

1.5 ガイドラインの位置付け

本ガイドラインは、第 1 版として設定したものであり、今後、有識者の意見等を踏まえて改善を図る。

2. 「牛の粗飼料生産」に係る名称等に関するガイドライン

2.1 粗飼料の名称等

2.1.1 基本表

生産農家や飼料メーカー、有識者等の意見及び「畜産用語辞典」「日本飼料標準成分表」等を参考として、粗飼料の名称を基本表のとおり整理した。なお、整理に当たっては、農業 IT システムで用いる農作物の名称に関する個別ガイドライン（以下、「GL 3」という。）を参考とした。

2.1.2 コード

標準的な粗飼料の名称として整理した 209 項目に対し新たに一意のコードを付与した。なお、粗飼料の名称に対して付与したコードは、GL 3 におけるコード体系を踏まえており、GL 3 と重複等が生じないコード体系となっている。

2.1.3 同義語

GL 3 におけるシソーラス欄を同義語（同じ概念を指す別の言葉。上位概念・下位概念などは含まない）と解釈し、用語整理の過程で確認できた、一般的に用いられている複数種類の表記を同義語として整理した。

2.1.4 英名

輸出におけるトレーサビリティの確保のニーズが生じることを想定し、英名欄を設けた。

2.1.5 学名

研究向けのニーズが生じることを想定し、学名欄を設けた。

2.1.6 属性・日本飼料標準成分表

粗飼料は、実務上、栄養成分で区別されているため、同作物の同品種であっても、加工形態、収穫回数、収穫時期、組成等が異なれば、栄養成分が異なり、利用の方法が異なる。このため、共通農業語彙 (CAVOC) におけるオントロジーの概念を参考に、加工形態等の項目を属性項目として整理するとともに、それらに対応する「日本飼料標準成分表」の飼料番号項目を設けた。

なお、属性項目については暫定的に整理したものであり、今後、属性項目の分類や属性名等について検討する必要がある。

2.1.7 AGROVOC・農作物語彙体系

GL 3 と同様、AGROVOC 及び農作物語彙体系と連携が可能なよう、各作物名に対応する AGROVOC の ID 及び農作物語彙体系の URL を整理した。

2.1.8 GL 3 との統合

農作物の名称を整理している GL 3 に統合するか否かにより、本ガイドラインの構造

が異なるため、今後、統合によるメリット・デメリットを踏まえた上で、統合の是非について検討する必要がある。

なお、本ガイドラインでは、粗飼料の名称等の一覧表について、属性や日本飼料標準成分表の飼料番号を記載した詳細なもの及び GL 3 と同様の様式に合わせたものの二種類を掲載している。

2.2 粗飼料生産に係る農作業の名称等

2.2.1 基本表

生産農家や有識者等の意見及び各自治体の「農業生産技術体系」や「草地管理指標」等を参考として、粗飼料生産に係る農作業の名称を基本表のとおり整理した。なお、整理に当たっては、農業 IT システムで用いる農作業の名称に関する個別ガイドライン（以下、「GL 1」という。）を参考にした。

2.2.2 コード

粗飼料生産に係る標準的な農作業の名称として整理した 220 項目（粗飼料生産以外の農作業の名称を含めると 307 項目）に一意のコードを付与した。なお、GL 1 に対するコード付与と整合性が取れるよう、ここでは粗飼料生産以外の農作業を含む農作業の名称全体に対して一意のコードを付与している。

2.2.3 同義語

粗飼料の生産現場で利用されている多様な言語表現をカバーするために、標準的な作業名と同義で使用される用語を同義語として整理した。

2.2.4 具体例

現場においては、各作業で使用される器具名、薬品名、又は作業項目に作業態様を付加した俗称等、中項目の下位概念に当たるものが、中項目の作業自体を指すものとして使用される場合があることに鑑み、それらを掲載する項目を設けた。

2.2.5 農作物別農作業名

作物別の農作業の名称を整理した。

各作業工程がどの作物に該当するののかについては、今後、より精緻な整理が必要である。

2.2.6 GL 1 との統合

農作業の名称を整理している GL 1 に統合するか否かについては、今後、統合によるメリット・デメリットを踏まえた上で、統合の是非について検討する必要がある。

なお、本ガイドラインでは、農作業の名称の一覧表について、粗飼料生産に係る作業名のみを整理したもの及び GL 1 と統合したものの二種類を掲載している。また、同義語の一覧表及び農作物別農作業名の一覧表については、粗飼料生産に係る作業名のみを示した形式としている。

2.3 ガイドラインの運用

「牛の粗飼料生産」に関する情報の記録・管理等を行う農業 IT システムを提供する企業、研究機関等は、システムの構築・バージョンアップを行う際に、本ガイドラインに準じた用語をあらかじめシステムに登録しておくことや、利用者に対し本ガイドラインに準じた用語の使用を推奨することが望ましい。

また、「牛の粗飼料生産」に関する情報の記録・管理等を行う農業 IT システムを利用する農業経営体は、本ガイドラインに準じた用語を使用することが望ましい。

2.4 留意事項

本ガイドラインは、今後、有識者の意見も踏まえ、適宜更新を行う。